

## 参考資料 1

### ヒアリング資料一覧

(自治体のヒアリング事前調査票の中の次の項目毎に一覧表にしたものである)

当該モデル事業を通しての連携の効果	…	1
今後に向けて	…	3
連携のメリット（地域保健側）	…	4
連携のメリット（職域保健側）	…	6
連携のメリット（利用者側）	…	8
連携の推進要因	…	9
連携の阻害要因	…	11
全国展開の留意点	…	13
ガイドライン提言	…	15
連携推進協議会の評価・課題（検討し事業化したもの、具体策など）	…	16
連携推進協議会の評価・課題（運営上 困難であった点）	…	18
連携推進協議会の評価・課題（見えてきた課題）	…	19
連携推進協議会の評価・課題（未解決の課題）	…	20
連携推進協議会の評価・課題（反省点）	…	21
連携推進協議会の継続性・発展性	…	22
連携推進協議会の全国展開の可能性	…	24

**当該モデル事業を通しての連携の効果**

- ①関係者間で連携の必要性について認識が深まった
- ②働きざかりの方の健康管理体制が、当事者に伝わった
- ③社会資源の共有等、地域と職域の連携の効果が双方に感じられた
- ④近隣市町村へ連携のノウハウの伝達できた
- ⑤その他の効果

	①	②	③	④	⑤その他の効果
北海道	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>* 健康診断の受診拡大</li> <li>・ 保健センター及び市保険年金係で実施の健康診断日程等を美唄商工会議所発行の会報に掲載などの情報交換</li> <li>・ 健康診断や健康相談機関の事業所への情報提供</li> <li>・ 職域の人への美唄市発行の健康手帳の活用</li> <li>* 事後指導の充実</li> <li>・ 美唄市実施の健診事後の結果説明会・健康相談及び健康教育の場の活用により、地域の専門職による保健指導を受ける機会を多くし、協働で保健事業の効率的な実施</li> <li>・ 岩見沢労働監督署や各団体が開催する講習会や総会に地域保健担当者が出向き健康教育を実施するなど、関係者の情報交換を行う</li> </ul>
山形県	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 小規模事業所における健康意識実態調査を実施することによって、働き盛りの健康実態が明らかになり、山形県健康増進計画の推進に反映された。</li> </ul>
福島県	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域保健分野の保健師と職域保健分野の保健師が相互に学び合う機会となり、保健指導者の資質の向上につながった</li> <li>* 新しい健康教育の方法を学び実践できた</li> </ul>
富山県	○		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>* 企業に対し、健康に関する通信の発行や、商工会だよりに「健康一口メモ」を定期的に掲載する機会を得た</li> </ul>
岐阜県	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>* 職域保健と地域保健関係の行政機関及び関係団体の役割分担を再認識するとともに、事業所の従業員に対する健康管理支援の重要性について共通認識を持つことができた</li> </ul>

**当該モデル事業を通しての連携の効果**

- ①関係者間で連携の必要性について認識が深まった
- ②働きざかりの方の健康管理体制が、当事者に伝わった
- ③社会資源の共有等、地域と職域の連携の効果が双方に感じられた
- ④近隣市町村へ連携のノウハウの伝達できた
- ⑤その他の効果

	①	②	③	④	⑤その他の効果
愛知県	○	○	○		*ワーキンググループの取り組みにより職域保健及び地域保健の事業についてお互いに理解ができ、話し合いができるシステムをつくった
三重県	○			○	*個人や企業が健康管理記録としてこの手帳を活用し、生涯を通じた健康情報の円滑な継承と健康づくりへの有効活用等の検証を行っていく上で、関係機関間の連携が具体化されていく *四日市市健康づくり計画が策定され、その中で「職域保健」との連携が掲げられ、企業城下町四日市市が地域・職域連携の取り組みを始めた
山口県	○	○	○	○	*地域、職域ともに新たな分野の人を知ることができ、交流しやすくなった *地域、職域、互いの業務内容や役割が少しずつ理解できるようになった *互いの活用方法を少しずつ具体的に教えられるようになった *これまで、地域から踏み込めなかった職域との連携づくりのきっかけができた *共同保健事業実施後に、事業の広がりとともに、実施者側の意欲向上につながっている
高知県	○		○	○	*地域産業保健センターやサービス提供機関が連携することにより、それぞれの専門性や役割を生かした総合的なサービスを提供できる *サービス提供者側も、連携することによって初めてあるいは改めて他のサービス機関の得意分野に気付くことができ、今後の事業を展開するうえで役立つ *実際にモデル事業を展開した村では、この事業がきっかけとなり、今後も継続して職域に係わっていきたいという思いが芽生えており、市町村単独では実施困難と考えられる職域と地域の連携事業を保健所や地域産業保健センターなどが協働して実施することは、今後、村が主体的に職域保健を継続していくきっかけになりうる
計	9	4	6	5	

今後に向けて

- ①自治体の健康づくり推進協議会の産業保健部会等の設置につながった
- ②関係者間で共通認識を共有できる体制ができた
- ③モデル事業終了後も、予算が確保され、継続できる体制にある
- ④その他

	①	②	③	④その他
北海道		○		*労働に関する関係団体との連携は、今回のモデル事業を機に始まったばかりであり、まだまだ調整が必要な状況。市が単独で連携調整を行うことは困難 *事業が定着するまでの関係機関の調整は、保健所の役割でもあることから、保健所と市が共同で実施していく予定である。
山形県		○	○	*商工会議所・商工会、労働基準監督所・地域産業保健センターとタイアップした事業主向けの講演会等を実施する体制ができた。
福島県	○	○		*予算の確保はないが、推進協議会及び下部組織の検討部会の出席は無償としたことで、今後も継続的に開催できる体制にある
富山県			○	記載なし
岐阜県	○	○	○	記載なし
愛知県	○	○	○	*地域・職域連携共同モデル事業を2年間実施し連携の基盤はできたが、新たな継続事業、今後の方向性が明確ではないので、地域特別推進事業で後2年保健所が主体で実施し、今後のあり方について検討していく予定
三重県		○		記載なし
山口県		○	○	記載なし
高知県		○	○	*当保健所では以前から職域保健の必要性を認識し、所内で課を超えたワーキンググループによる活動を行っており、今後も協議会活動を中心に事業を継続していく予定である *モデル事業終了後も、昨年度事業を実施した事業所や地域産業保健センターから、今年度の事業実施要望が出ている
計	3	8	6	

連携のメリット（地域保健側）

北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 「南空知健康プラン21」及び「びばいヘルシーライフ21」の目標達成のためにも職域保健との連携強化は必要なことであるとの認識をもてたことで、地域保健の中で市・保健所として担うべき役割は何かを模索するよい機会となった</li> <li>* 職域の健康管理の実態や事業内容、職域保健の課題等について、認識を深めることができた</li> <li>* 課題を共有し関係者相互の情報交換及び情報提供の場として大きな役割を果たした</li> </ul>
山形県	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 職域保健における社会資源・利用方法がわかった</li> <li>* 生活習慣病・メンタルヘルス対策の推進</li> <li>* 壮年期死亡の減少* 職域保健から地域保健へ移行後の国保医療費の抑制</li> <li>* 県・市町村の健康増進計画の推進</li> <li>* 乳幼児期・学童期の保護者教育としての支援強化</li> </ul>
福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 市町村では、働きざかりの青壮年層への働きかけが充分でなかったが、健康増進計画に位置づけた、青壮年層の健康づくりによる生活習慣病予防が、職域保健師との連携をはかることで、効果的に推進できるようになった</li> <li>* 職域保健のサービスや、情報がわかり、活用できるようになった</li> <li>* 職域保健師への相談が気軽にできるようになった</li> <li>* 地域保健の予算が無い場合でも、職域保健のサービスの活用をはかることで、効果的な事業展開ができることがわかった</li> </ul>
富山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 企業における健康管理体制や従業員の健康状態、健康に関する意識及び生活習慣の実態が把握できる</li> <li>* 職域における青壮年期の健康づくり活動は、効果的・効率的な生活習慣病予防を可能とする</li> <li>* 他の市町村への職域における健康づくり事業の波及効果がある</li> </ul>
岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 青・壮年期の健康管理状況が把握が可能となり、地域保健が受け持つ就業前及び退職後の健康管理のあり方を検討する上で参考となった</li> </ul>
愛知県	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 現在、健康日本21市町村計画を策定している市町は職域関係者に策定メンバーとして参加してもらうようになった</li> <li>* 連携ができ保健事業を展開する上で今まで必要と思っていたが介入できなかった年齢層に事業対応しやすくなった</li> </ul>

連携のメリット（地域保健側）

三重県	<ul style="list-style-type: none"> <li>* これまでの地域保健の対象者を拡大し、より多くの住民に対して若い時期から健康への意識づけを行える</li> <li>* 定年退職後の住民の健康管理が職域保健から地域保健へとスムーズに継承される等のメリットがあり、効果的な予防活動ができる</li> <li>* 「私の健康手帳」のデータを一定人数・一定期間蓄積すれば、健康長寿の因果関係を分析することも可能となる</li> </ul>
山口県	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域住民の健康情報の集約が制度上困難なこと等により、各保健事業の対象が老人健康保健事業の対象者に偏りがちであったが、連携することにより職場の労働者を含めた地域全体の健康課題が明確となり、効果的な保健計画の策定、保健事業の展開が可能となる</li> <li>* 健診対象者の把握ができることにより、受診率向上につながる</li> <li>* 住民全体を対象とした健康管理情報が可能となり、重点的かつ効果的な保健指導が可能となる</li> <li>* 退職者の職域でのデータ、指導内容等の情報活用が出来ることにより、一貫した効果的・効率的な保健指導が可能となる</li> <li>* 事業主や従業員の健康意識が高まることにより、積極的に健診を受ける人が増え、元気な職場づくり、家庭づくり、いきいきとした活力あるまちづくりへと広がる</li> </ul>
高知県	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域の社会資源（地域産業保健センターや市町村保健センター等）は限られているが、各ネットワークを活かし関係機関と協働して活動することで、各専門性や役割を活かした総合的なサービスを提供することができる</li> <li>* 地域産業保健センターと日常的な情報交換を行うことで、産業医等の確保が困難な中小零細企業における職域保健活動の展開が期待できる</li> <li>* 各機関の専門性を活かした地域での資源を有効活用できる</li> <li>* 村との協働実施は、労働者の生活背景を把握したうえでのアプローチの展開が可能であった</li> <li>* 市町村では職域保健の重要性を理解していてもマンパワー、時間的に余裕がないという実状にあるが、保健所や地域産業保健センターと連携することにより多職種で様々な角度での関わりが可能になり、事業が効果的に展開しやすい</li> <li>* 退職後地域保健の対象となる住民に、壮年期から健康教育などの介入が可能になる</li> </ul>

連携のメリット（職域保健側）

北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 自分の職場の健康管理で何がやれていて何がやれていないのかが、情報交換を行う中で、他との比較からわかった、確認が出来た</li> </ul>
山形県	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域保健における社会資源・利用方法がわかった</li> <li>* 生活習慣病・メンタルヘルス対策の推進</li> <li>* 各企業における健康管理対策の促進</li> <li>* 職場環境改善の促進(喫煙対策・栄養・運動など)</li> </ul>
福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域保健のサービスや情報が共有でき、活用できるようになった</li> <li>* 連絡会の場を通して、各関係者がお互いの顔を知り、立場や組織も理解できたので、連絡が取りやすくなり情報交換がスムーズにできるようになった</li> <li>* 職域保健機関の事業内容や役割を関係機関に知ってもらう機会となった</li> <li>* 専門研究機関である医科大学と接点を持てた</li> <li>* 共同で作成した健康講話の媒体やプログラムを今後、職域保健分野でもさらに広げることで、効果的な保健活動の展開につながる</li> <li>* 地域住民という大きなフィールドを意識することができた</li> </ul>
富山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 企業では、健康づくりは労働衛生管理の安全管理ほどは重要視されていなかったが、連携することにより従業員の健康づくりに対する意識向上が図られる</li> <li>* がん検診を実施できない企業は、がん検診の実施日や場所についての情報を健康センターから得ることができるようになり、従業員のがん検診の受診率向上が図られる</li> <li>* 地域産業保健センターの産業医による健康相談・健康指導・職場巡視実施等の情報を共有化できた</li> <li>* 企業で拡大・強化していきたいとする「心の健康づくり」事業に取り組むきっかけとなった</li> <li>* 安全衛生管理者・衛生管理者等の健康管理者の従業員の健康づくりに関する意識向上が図られる</li> </ul>
岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域保健の重要性が理解されたと推測される</li> </ul>

連携のメリット（職域保健側）

愛知県	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 職域保健（商工会・商工会議所）での問題を明確にしていき、地域保健と一緒に考えられる関係づくりができた</li> <li>* 地域産業保健センターの活動のPRができた</li> </ul>
三重県	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域が把握している情報の提供や、企業の健康管理部門にいない行政の職種による支援を受けることで、効果的な保健事業が実施できる</li> <li>* 個々人での健康意識の高揚を促す“私の健康手帳”は従業員個人の健康づくりサポートとして期待される</li> <li>* 事業所側が行う従業員の健康づくりサポートとして、地域関係機関に期待するところも大きい</li> </ul>
山口県	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域の資源（人、物、時間、情報等）を活用し、効果的、効率的な保健指導を受け入れられる機会が広がり労働者全体の健康保持増進につながる</li> <li>* 事業所の要望に応じた安定的な健康管理、健康づくりの推進が可能となる</li> <li>* 地域保健の人材、健康指導教材やノウハウ等による支援が受けられ、保健指導水準の向上が図れる</li> <li>* 共同研修等の実施により、保健担当者の資質の向上が図れる</li> <li>* 健康な事業所が増え、生産性・利益・業績が向上し、事業所が元気になることにより地域が活性化する</li> <li>* 働く人々の衛生意識が高まり、心身共に健康になるような職場環境づくり、環境管理が推進され、安心して働ける環境となる</li> <li>* 健康への関心が高まり、健診事後フォローの希望者が増加し、生活習慣病予防が広がる</li> </ul>
高知県	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域産業保健センター：地域保健（保健所、市町村）と連携することにより、対応の幅が広がる</li> </ul>



連携のメリット（利用者側）

北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 事業所では十分に事後指導が実施されてなく、地域の中でも受けにくい状況にあったが、共同事業を利用できてよかった</li> <li>* 生活に結びついた指導で、日常生活の振り返りができた</li> </ul>
山形県	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 健康診断後の事後管理の機会が増えた</li> <li>* 職場における健康教室等の開催により、自分の健康を考えることができた</li> <li>* 保健所や市町村の健康情報が入手できるようになった</li> <li>* 職場の健康づくり対策が推進した(喫煙対策・メンタルヘルス対策等)</li> </ul>
福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 職域保健と地域保健の相談窓口等が明確になり、サービスの活用をはかりやすくなった</li> </ul>
富山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 健康情報を市の健康センターや厚生センターから得ることが可能になった</li> <li>* 健康教室や休日の保健室など、健康づくりや生活習慣病予防についての正しい知識を得る機会ができた</li> </ul>
岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 他の事業所の従業員に対する健康管理状況に関する情報が入手され、今後の自社の健康管理体制の参考となった</li> <li>* 地域保健と職域保健関係の行政機関及び団体の役割の理解の一助となった</li> </ul>
愛知県	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 企業での健康の問題点を一緒に考える話し合いの場が持てた</li> <li>* 健康問題を解決するための方策を地域保健・職域保健の職員と話し合い事業を企画することができた</li> </ul>
三重県	<ul style="list-style-type: none"> <li>* “私の健康手帳”を活用することで、自分の健康状況を断片的にではなく経年的に認識することができる</li> <li>* 関係機関連携の基に職域・医療機関・地域の健康情報が相互に利用できれば、無駄な検査を受けることもなく、適切で効果的な保健・医療サービス受けることができる</li> </ul>
山口県	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 職域資源を活用し、低コストで健康づくりができる</li> <li>* 従業員が元気になることで、明るく楽しい元気な職場となり、生産性向上、業績アップにつながる</li> <li>* 事業主に人は財産であるという気持ちが生まれ、労使関係が円満となる</li> <li>* 1人ひとりが心も身体も元気であることが、家族みんなの元気につながるとともに、労働者自身の健康意識が向上し、各自の自己管理への波及効果が期待できる</li> </ul>
高知県	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 事業所衛生管理者、事業主等：健康づくりに関する要望が、各組織のネットワークを活かして実現可能になる</li> </ul>